

## 新型コロナウイルス感染症と 季節性インフルエンザの同時流行に備えて

問 保健福祉局感染症医療政策課 ☎582・2430

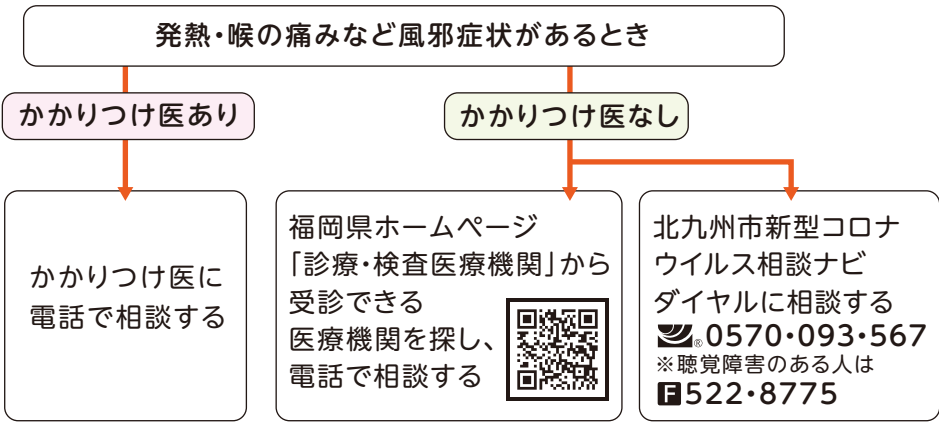
感染拡大時には、発熱外来が混み合い、受診しづらくなる場合があります。

● できるだけ早めの新型コロナウイルスワクチン接種をご検討ください。

● 発熱などの体調不良に備えて、薬局などで解熱鎮痛薬と新型コロナウイルス抗原定性キット(厚生労働省から承認されたもの)を購入しておきましょう。

● 自宅療養などに備えて食料品や日用品などを準備しておくことをお勧めします。

### 医療機関を受診するときは



新型コロナウイルス感染症の療養期間中に貸与したパルスオキシメータは、療養解除後は返却をお願いします。詳細はパルスオキシメータ配送事務局 ☎330・8888へ問を。

### 新型コロナウイルス ワクチン情報

現在、集団接種と個別接種により、「オミクロン株対応ワクチン」の接種を実施中です。1・2回目接種も含め、対象の人は、できるだけ早めの接種をご検討ください。

### 予約方法

- ①インターネット(予約専用サイト)
- ②コロナワクチンコールセンター  
☎0120・489・199  
乳幼児・小児専用コールセンター  
☎0120・489・500  
■受付時間:9~17時 ※聴覚障害のある人は☎383・0820
- ③区役所相談窓口  
■受付時間:9~17時(土・日曜日、祝・休日、12月29日~1月3日は除く)



▲スマートフォンはコチラから



## 仕事や生活などの困りごとに関する相談を受け付けています

問 保健福祉局地域福祉推進課 ☎582・2060

お住まいの区役所「いのちをつなぐネットワーク」コーナーでは、コロナ禍や物価高騰などの影響を受け、仕事や借金、家族関係などさまざまな理由で経済的に困っている人の相談に、関連機関と連携しながら支援を行っています。一人で抱えこまずに、まずはご相談ください。



- 問 各区役所保健福祉課 「いのちをつなぐネットワーク」コーナー
- 門司区 ..... ☎331・1887
  - 小倉北区 ..... ☎582・3478
  - 小倉南区 ..... ☎951・1025
  - 若松区 ..... ☎761・3078
  - 八幡東区 ..... ☎671・3022
  - 八幡西区 ..... ☎642・1334
  - 戸畑区 ..... ☎871・0855
- 受付時間:8時30分~17時(土・日曜日、祝・休日、12月29日~1月3日は除く)

## 低所得の子育て世帯に市独自の給付金を支給します

新型コロナウイルスの影響などで、国の「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(児童一人当たり5万円)」を受給している低所得の子育て世帯を対象に、市独自の給付金(児童一人当たり5万円)を追加で支給します。

国の給付金をすでに受給している人には、手続き不要で11月11日(金)に市独自の給付金を支給しています。

家計が急変するなどして国の給付金の対象となつた人は2月28日(火)までに申請が必要です(2月28日までに生まれる新生児を養育する世帯は3月15日(水)まで)。

また、令和4年度に北九州市に転入してきた人で、以前お住まいの自治体から国の給付金を支給されていた場合は、市独自の給

付金を受給できる可能性があります。詳細は問を。市のホームページ(左記を読み取り)でもご覧いただけます。



▲市ホームページ「子育て世帯生活支援特別給付金」

- 問 子育て世帯生活支援特別給付金窓口 ☎582・3630
- 受付時間:9~17時(土・日曜日、祝・休日、12月29日~1月3日は除く)

## ひとり親家庭などの養育費確保や面会交流を支援します

問 子ども家庭局子育て支援課 ☎582・2410

### 養育費の確保を支援します

離婚後の養育費を確実に受け取るための公正証書や調停調書などの作成にかかる費用や、保証会社を利用した養育費保証契約締結などにかかる費用を補助します。

### 公正証書などの作成費用の補助

- 補助額 上限5万円(一人一回限り)
- 対象者 本市在住で、「公正証書」や「調停調書」を作成したひとり親家庭の親。
- 申請期限 作成してから6カ月以内

### 養育費保証契約にかかる保証料の補助

- 補助額 上限5万円(一人一回限り)
- 対象者 本市在住で、保証会社と養育費保証契約を結んだひとり親家庭の親。所得などの要件あり。
- 申請期限 契約してから6カ月以内

### 養育費相談 アドバイザーによる相談支援

アドバイザーが、公正証書作成などのサポートをはじめ、養育費全般の相談を受けます。

### 面会交流を支援します

離婚や別居などのさまざまな事情で、父母だけでは子どもの面会交流ができない場合に、支援員が間に立って「付き添い」や「受渡し」など面会交流の支援を行います(原則月1回、最長1年間)。所得などの要件あり。

### 費用 原則無料

- 対象者 同居する親が本市在住で、子どもの年齢がおおむね15歳以下(中学生)までのひとり親家庭などの親。



- 問 母子・父子福祉センター ☎871・3224
- 受付時間:9時30分~17時30分(土・日曜日、祝・休日、12月29日~1月3日は除く)

## 市入札参加資格(建設工事)の審査申請を受け付けます

令和5・6年度の市の入札参加資格審査申請(建設工事)を電子申請で受け付けます。市のホームページ(下記を読み取り)から電子申請後、必要な書類を郵送してください。受け付けは1月10日~2月3日(土・日曜日は除く)の9~20時。詳細は問を。



▲申請はコチラから

問 技術監理局契約制度課 ☎582・2545